

依頼者の義務	一般媒介契約	専任媒介契約	専属専任媒介契約
他業者への依頼	業者に重ねて依頼することができる	業者に重ねて依頼することができない	業者に重ねて依頼することができない
自己発見取引	認められる	認められる	認められない

業者の義務	一般媒介契約	専任媒介契約	専属専任媒介契約
契約の相手方に関する義務	—	指定流通機構への物件登録義務(媒介契約締結後7日以内に登録)	指定流通機構への物件登録義務(媒介契約締結後5日以内に登録)
業務処理状況の報告	—	2週間に1回以上 (文書または電子メールによる報告)	1週間に1回以上 (文書または電子メールによる報告)